

署受付 税印		平成 年 月 日 税務署長殿		所管	業種目	概況書	要否	別表等	※ 青色申告 一連番号	整理番号	事業年度(至)	売上金額	申告年月日	申告区分 庁指定 局指定 指導等 区分	郵便官署消印	確認印	省略	年 月 日	年 月 日
納税地 (ふりがな)	電話( ) -	事業種目		期末現在の 出資金額	円	経理責任者 自署押印		旧納税地及び 旧法人名等	貸借対照表、損益計算書、損益金処分 分表、勘定科目内訳明細書、組織再 編成に係る契約書等の写し、組織再 編成に係る移転資産等の明細書	申告年月日	申告区分	庁指定	局指定	指導等	区分	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
法人名 (ふりがな)		代表者 自署押印		旧納税地及び 旧法人名等		代表者 住所		添付書類	貸借対照表、損益計算書、損益金処分 分表、勘定科目内訳明細書、組織再 編成に係る契約書等の写し、組織再 編成に係る移転資産等の明細書	申告年月日	申告区分	庁指定	局指定	指導等	区分	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日

平成 年 月 日

別表等  
送付要否

事業年度分の 申告書

平成 年 月 日

所得	所得金額又は欠損金額 (別表四「39の①」)	1	十億	百万	千	円	01	
特例税率適用 の特例税率の適用 の場合 上記の場合 以外	特例税率適用 外所得金額	2				000		
	特例税率適用 所得金額	3				000		
	所得金額 (1)	4				000		
法人税額	(2)又は(4)の 22%相当額	5						
	(3)の26%相当額	6						
	法人税額 (5)+(6)	7						
	法人税額の特別控除額 (別表六(六)「15」+別表六(七)「20」+別表六(八)「28」+別表 六(九)「27」+別表六(十)「28」+別表六(十一)「20」+別表 六(十二)「29」+別表六(十三)「15」+別表六(十四)「29」)	8						
	差引法人税額 (7)-(8)	9						
	リース特別控除戻税額 (別表六(九)「30」+別表六(十)「29」+別表六(十一)「 29」+別表六(十二)「29」+別表六(十三)「29」)	10						
土地譲渡 金	課税土地譲渡利益金額 (別表三(二)「2」+別表三(三)「8」+別表三(四)「4」 +別表三(五)「8」)	11				000		
	同上に対する税額 (29)+(30)+(31)+(32)	12						
	法人税額計 (9)+(10)+(12)	13						
	仮装経理に基づく過大申告 の更正に伴う控除法人税額	14						
	控除税額 (((13)-(14))+(36)のうち少ない金額)	15						
	差引この申告により納付す べき法人税額 (13)-(14)-(15)	16				00		
土税額 の譲内 渡	土地譲渡税額 (別表三(二)「25」)	29				0		
	同上 (別表三(二)「26」)	30				0		
控除 税額 の計 算	所得税の額 (別表六(一)「6の②」又は別 表六(一)付表「8」若しくは「13」)	33						
	みなし配当の25%相当額 (別表六(一)「23の計」)	34						
	外国税額 (別表六(二)「18」)	35						
	計 (33)+(34)+(35)	36						
	控除した金額 (15)	37						
	控除しきれなかった金額 (36)-(37)	38						
この申告による 還付金額	所得税額等の還付金額 (38)	17					10	
	欠損金の繰戻しによる 還付請求税額	18	外					
	計 (17)+(18)	19	外					
この申告が修正 申告である 場合	この申告が修正 申告である 場合	20					12	
	所得金額又は 欠損金額	20						
	課税土地譲 渡利益金額	21						
	法人税額	22						
	還付金額	23	外					
	この申告により納付すべき 法人税額又は減少する還付請 求税額(((16)-(22))若しくは ((16)+(23))又は((23)-(19)))	24	外			00	13	
	欠損金又は災害損失金等の当期控除額 (別表七「2の計」及び「20」)	25					14	
	翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金 (別表七「3の合計」)	26					15	
この申告の 申告あがる 修場前 正合の	この申告の 申告あがる 修場前 正合の	27						
	欠損金又は災害損失 金等の当期控除額	27						
	翌期へ繰り越す欠損 金又は災害損失金	28						
土税額 の譲内 渡	土地譲渡税額 (別表三(三)「21」)	31				00		
	同上 (別表三(四)「15」)	32						
	利益の配当(剰余金の 分配)の金額	39						
	利益又は剰余金処分 による賞与の額	40						
	決算確定の日	平成 年 月 日						
還付を受けよう とする金融機 関等	銀行	支店	預金	郵便局				
	口座 番号	貯金記号番号 (郵便貯金振 込の場合)						
	※税務署処理欄							

税理士  
署名押印